



ウィザスがInstitution for a Global Society<4265>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのInstitution for a Global Society<4265>について、ウィザスが1月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業の円滑な運営に係る業務及び取引関係の維持」によるもの。

報告書によると、ウィザスのInstitution for a Global Society株式保有比率は、6.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月29日。